

高松市空き家相談員ご利用の流れ

ご利用の検討

高松市内にお持ちの空き家について、『売却』『賃貸』『取壊し』『適切な管理』など、検討される際は、空き家相談員のご利用もお考えください。



市へ相談・申込み

お申し込みされる場合は、「空き家相談員名簿」から、希望する相談員を3名まで選び、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、高松市くらし安全安心課へご提出ください。（郵送やFAX、インターネットでもお申し込みできます）



空き家相談員の決定

ご希望の相談員の中から、今回、担当する空き家相談員1名を決定し、高松市くらし安全安心課から申込者へ報告します。
後日、空き家相談員から申込者へ連絡します。



空き家相談員と相談

申込者と空き家相談員が、直接、連絡を取り合い、面会や電話などで、空き家をどうするか、今後の方向性などについて、相談を行ってください。
相談は無料です。



相談の終了確認

相談は、1か月程度の期間で、数回の面会や電話相談を目安として、終了となります。申込者と空き家相談員で相談が終了したことを相互に確認してください。
相談において、担当する空き家相談員に、賃貸や売却などの仲介を依頼することも可能ですが、その場合は、仲介の協議を開始する前に、相談は終了となります。



空き家相談員から市へ報告書の提出

相談における課題や結果を、空き家相談員から、高松市くらし安全安心課へ、相談結果報告書で報告します。

